

広報

さむかわ

1

No.696

January
2018

やさ
優しさと 輝きと うるおいのあるまち 湘南さむかわ



新年



30年

あいさつ



寒川町長
木村俊雄

未来志向の、やさしいまちへ

新年あけましておめでとうござい
ます。

皆さまが、健やかに新年を迎えられま
したことを心よりお慶び申し上げます。

昨今、時代の流れが速くなってきて
いるように感じます。インターネット
の普及で、誰もが手軽に情報を手に入
れ、多くの人とつながれるようになり
ました。このような時代の変化のスピ
ードに行政も対応する必要があると思
っております。こうした観点から、町
でもソーシャルメディアを活用した情
報発信を充実させ、また、昨年からeマ
ーケティングリサーチ制度を開始しまし
た。町民の皆さまと町がともに魅力ある
まちづくりを進めていくための新しい
試みですが、回答率が高く、手応えを
感じております。調査回答にご協力的
だいているeモニターの皆さまには、こ
の場を借りて御礼申し上げます。

さて、全国で少子高齢化と人口減少が
重要な問題となっています。何も対策を
講じないと社会保障制度が行き詰まり、
財政破綻のリスクが高まります。

私もこの状況をしっかりと受け止め、真
摯に問題に取り組む決意を新たにしたと
ころです。持続可能なまちを実現する
という目標達成のために、第一に移住・定

住人口を増やす必要があります。「寒川っ
ていいな、住んでみたい」と思っていた
けるファンを増やすため、町のブランド
イメージを確立し、発信してまいります。
第二に、子育て世代にとって暮らしやす
い町であることが大切です。幼保連携型
認定こども園や小規模保育事業の開設に
向けた支援、子ども達の学力向上のため
の教育環境の充実に取り組んでまいりま
す。子育て世代が暮らしやすいというこ
とは、あらゆる世代にとってやさしい
社会です。限られた行政資源のなかで
実現するには、厳しい判断も必要とな
ります。将来世代のために、引き続き、
皆さまの深いご理解とご協力を賜りま
すよう、よろしくお願い申し上げます。

結びに、新春の門出にあたり、この
一年間が素晴らしい年になることを祈
念いたしまして、新年のごあいさつと
いたします。

謹賀 平成 新年のご



寒川町議会議長
太田真奈美

共に進めるまちづくり

わが町 さむかわ

新年あけましておめでとうございます。

町民の皆様におかれましては、輝かしい新年を健やかにお迎えのこととお喜び申し上げます。また、日ごろから町議会に対する深いご理解と格別のご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、依然として厳しい町の財政状況ですが、直面する人口減少社会を見据え、魅力ある町であり続けるため、様々な戦略を展開していかなくてはなりません。子育て環境の充実をはじめ、町民の皆様が「わが町さむかわ」として、誇れるまちづくりを進めてまいります。

一方、田端西地区の拠点整備や公共施設の更新など、将来的な大きな課題もございます。議会といたしましても、町政の現状を正確に把握するとともに、二元代表制の一翼を担う議事機関として、無駄のない行政運営への監視とチェック機能を果たしてまいります。また、より一層開

かれた信頼される議会をめざし、引き続き議会改革にも取り組んでまいります。

昨年は、これまで本会議だけであったインターネット中継に、各常任委員会での審査の様子も加えるとともに、スマートフォンやタブレット端末での視聴も可能といたしました。また、2月にはJ:COMチャネル神奈川で議会番組の放映もいたしますので、ぜひご覧ください。

昨年2月に新たな体制でスタートいたしました町議会は、18人の議員一人ひとりが町の発展に全力を傾けてまいる所存です。どうか皆様の深いご理解とご協力を心からお願い申し上げます。

終わりに、明るく希望溢れる年となる事を願い、皆様の益々のご健勝・ご多幸を祈念申し上げ、年頭のごあいさついたします。

P02-03 平成30年 新年のごあいさつ

P04 今月のトピックス

今月の表紙 04

P05-07 特集 さむかわいいとこ 写真で伝えよう

P08-14 Close UP! さむかわ

正月の風物詩 獅子舞町内めぐり	08	県内市町村 国民保護サイレン	10	健口のヒント	13
コミュニティバスに乗って	08	再生訓練		パブリックコメント	13
初詣に出かけてみませんか		農産物品評会を開催	10	介護保険料の滞納に応じて	14
コミュニティバス平均乗車人数	08	審議会等の委員募集	11	給付制限があります	
姉妹都市 寒河江市長新年の	09	所得税や町・県民税の社会保険料	12	町民センターホールの	14
ごあいさつ		控除に必要な書類について		使用中止期間変更	
湘南の魅力発見プロジェクト	09	県政策局長表彰受彰	12	本棚のだ〜なくん	14
湘南の商品パッケージデザイン展		住みよい環境を守り育てるまちづくり	13	不用物品の有効利用	14
高規格救急車を更新配備	10	ポスターコンクール受賞作品決定			

P15 さむかわReport

P16-21 information

P22-23 1月のカレンダー

寒川町家族防災会議の日 22

人口と世帯 23

P24 Instagram Samukawaii GALLERY

今月の表紙

平成29年11月23日に倉見神社で行われた七五三祭りの1枚。

地域の皆さんで子どもたちをお祝いしている様子を見て、こころがあたたかくなりました。

今月のトピックス

問 消防本部消防総務課 ☎(75)8001
総務担当 FAX(75)8080

ARマークの付いている写真は、スマートフォンアプリ「AURASMA」をダウンロードすることで、動画を見ることができます。

今回は、下の写真から消防出初式の放水を見ることができます。

「寒川町公式動画ライブラリー」をフォローの上、ご利用ください。

詳しくは、町ホームページをご覧ください。

さむかわ

AR

ARマーク

消防出初式

年頭にあたり消防職員や消防団員の士気の高揚と職務遂行への決意を新たにするとともに、町民の皆さまへの防火・防災の意識啓発を目的として消防出初式を開催します。消防隊員による消防演技、全消防団による豪快な一斉放水をお楽しみください。

日 1月7日(日)午前9時45分から

所 さむかわ中央公園

※当日午前8時30分にサイレンを鳴らします。

火災とお間違えのないようご注意ください。

※荒天の場合は寒川総合体育館で式典のみ開催します。



さむかわ

AR



さむかわ いいところ 写真で 伝えよう

問 広報戦略課 広報プロモーション担当
☎内線233 FAX(74)9141

町の魅力を 発信しています

町では、写真での投稿をメインとしたSNSのInstagramで「さむかわいいところ」というタイトルを付けて発信を行っています。

「今日はどんないいところを伝えよう」そんなことを考えながら町を歩いていると、豊かな自然や知らなかったところ安らげる場所、素敵なお店やあたたかい人など、たくさんの魅力に出会うことができます。

その魅力を「できる限り鮮明に感じてもらいたい」との思いから、町では、文字だけではなく、写真で伝えることを大切にしています。

なぜ写真なのか？

ものや場所などの魅力を伝える手段は、写真だけではなく、音声、香りなどさまざまですが、その中でも、なぜ写真なのか、次のような理由があります。

1 写真は文字を超える

事柄を的確に捉えた写真は、文字以上の表現力があるともいわれています。捉え方は、人それぞれですが、一つの写真でその場所に行きたくなったり、美味しそうなのであれば食べなくなったり、人の心を動かす力を持っています。

2 写真は思い出になる

人は月日が経つと、一瞬一瞬の出来事や景色を忘れてしまいます。しかし、その瞬間を写真に収めることで、当時の出来事や景色はもちろん、感情まで思い出すことができます。

3 写真は人をつなぐ

撮った写真を発信し、自分以外の誰かと共有することで、人と人とのつながりが生まれます。共通のテーマでつながることで、友人との会話が弾んだり、新たな友人ができるきっかけになったりするかもしれません。

名刺サイズ
「さむかわいいっ♪」の
案内チラシ
「さむかわいいカード」。
町役場や町内各店舗に
置いています。

※左上のカード(見本)のQRコードは読み取りができません。読み取り用のQRコードはP6に掲載しています。



さむかわいいとこでつながろう♪

皆さんもさむかわの魅力をInstagramに「#さむかわいい」を付けて、発信しませんか？
さむかわいいとこをみんなで再発見しましょう。

これまでsamukawa_officialから投稿した写真

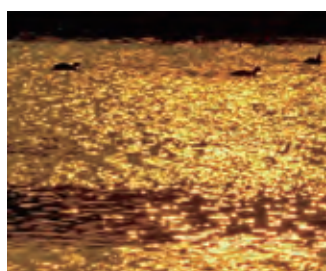
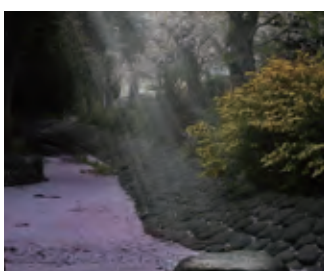


Instagram



samukawa_official

これまで皆さんが「#さむかわいい」で投稿してくれた写真



いま、写真イベントが熱い！

インスタ映えする 写真教室を開催しました

平成29年12月2、3、10日にインスタ映えする写真教室を開催しました。

講師にプロカメラマンの高橋和幸先生を招き、参加者が、わいわい市寒川店、寒川神社、さむかわ中央公園、ラメール洋菓子店をまち歩きをしながら、自分なりの寒川町を表現していました。



参加者の皆さんの写真



さむかわいいっ♪写真展を開催します

インスタグラムで、皆さんが「#さむかわいい」を付けて投稿してくれた写真の中から、町が厳選した写真を展示する「さむかわいいっ♪写真展 第1回」を下記のとおり開催します！

〈展示について〉

と き 3月から ところ 町役場正面入り口

〈展示作品募集について〉

テーマ さむかわの好きなところ 募集期間 1月1日～1月31日

応募方法 「#さむかわいい」を付けて、インスタグラムで投稿

※写真展に使用する場合は、インスタグラム町公式アカウント「samukawa_official」からダイレクトメッセージを送付しますので、承諾いただけますようお願いいたします。





無病息災を願い、獅子舞町内めぐりが下表のとおり行われます。町の伝統芸能として笛や太鼓の音に合わせて披露される獅子舞やひよっとこ踊りをぜひご覧ください。

日時 1月5日(金)午前9時30分～午後3時30分
※雨天時は中止です。

正月の風物詩 獅子舞町内めぐり



重要な施策や制度、旬のイベントなどを紹介します。

■演舞の会場・時間

会 場	時 間
町商工会	午前9時30分～9時45分
町役場	午前9時55分～10時10分
寒川駅前公園	午前10時20分～10時35分
寒川神社	午前11時～正午
JAさがみ わいわい市寒川店	午後0時15分～0時30分
田端貴船大神	午後1時45分～2時
一之宮八幡大神	午後2時15分～2時30分
筒井地域集会所前	午後2時45分～3時
菅谷神社	午後3時15分～3時30分

■問い合わせ先
町観光協会 ☎(75)9051
FAX(98)0209

11月のコミュニティバス 1便当たりの平均乗車 人数をお知らせします

コミュニティバスもくせい号

東ルート	平日 11.7人	【定員 34人】
土曜日・休日	5.9人	
倉見大村ルート	平日 7.3人	【定員 8人】
土曜日・休日	4.2人	
南ルート	平日 2.8人	【定員 8人】
土曜日・休日	1.3人	

問都市計画課 ☎内線322
都市計画・開発指導担当 FAX(75)9906

コミュニティバスに乗って 初詣に出かけてみませんか？

毎日運行(12月29日から1月3日を除く)のコミュニティバスもくせい号で、初詣に出かけてみませんか。寒川神社のほかにもコミュニティバスに乗って行ける神社がいくつかあります。普段は気付けない町の新しい魅力が発見できるかもしれません。

ぜひこの機会にご利用ください。

〈各神社へのルート〉

寒川神社 倉見大村ルート「寒川神社参道」下車後、徒歩2分
倉見神社 倉見大村ルート「谷原第一」下車後、徒歩6分
八幡大神 南ルート「南部文化福祉会館前」下車後、徒歩4分
小動神社 東ルート「小動神社前」下車すぐ
菅谷神社 東ルート「越公園前」下車後、徒歩2分

※寒川駅と海老名駅間を結ぶ路線バス(エビスム線)のバス停「寒川神社参道」は、1月1日(月)から28日(日)までの間、寒川総合体育館西側県道へ移設されます。



姉妹都市 寒河江市長新年のごあいさつ



寒河江市長 佐藤洋樹

寒川町の皆さま、明けましておめでとうございます。清々しい新春をお迎えのことと、心からお慶び申し上げます。

平成2年の姉妹都市締結以来、寒川町と本市は行政のみならずさまざまな分野で友好的な相互交流が行われており、ご同慶に堪えません。

昨年9月の寒河江まつりにはたくさんの方々がおいでくださり「第35回神輿の祭典」を大いに盛り上げていただきましたこと、厚くお礼申し上げます。

本市では昨年、建築家故黒川紀章氏が設計した市役所庁舎が、開庁50周年の節目の年に国の登録有形文化財に指定され、新たな名所として加わりました。また、人口減少社会の中で交流人口を拡大するため「ツール・ド・さくらんぼ」などスポーツを活用したイベントや「神輿の祭典」、「やまがた雪フェスティバル」など年間を通して足を運んでもらえるようなイベントの充実を図り、寒河江の元気を発信しております。寒川町の皆さまにぜひお越しいただきたいと思っております。



神輿の祭典



ツール・ド・さくらんぼ

結びに、新しい年が活力に溢れ、寒川町の皆さまの笑顔が輝く素晴らしい年になりますよう心からお祈り申し上げます。新年のご挨拶いたします。

湘南の魅力発見プロジェクト 湘南の商品パッケージデザイン展

藤沢市・茅ヶ崎市・寒川町の2市1町では、平成28年度から5年間にわたって湘南の新たな魅力を発見、発信していく「湘南の魅力発見プロジェクト」を実施しています。

平成29年度は寒川町在住のグラフィックデザイナー佐藤勝則さんを講師に迎え、地元の皆さんが2市1町の特産品などのパッケージをデザインするワークショップを9月から12月にかけて開催しました。

新しくデザインされたパッケージを、ワークショップの様子を収めた映像作品とともに巡回展示会で発表します。



ワークショップの様子

巡回展示会の日程・会場

- ▼2月1日(木)～7日(水) 午前9時～午後7時(土・日曜日、祝日は午後5時まで、月曜休館)・寒川総合図書館1階
- ▼2月14日(水)～18日(日) 午前9時～午後4時30分・藤沢市役所本庁舎1階ラウンジ(藤沢市朝日町1-1)
- ▼2月21日(水)～28日(水) 午前8時30分～午後5時(土曜日は正午まで、日曜日閉庁)・茅ヶ崎市役所本庁舎1階市民ふれあいプラザ(茅ヶ崎市茅ヶ崎1-1-1)

■問い合わせ先

協働文化推進課

☎内線274

文化担当 FAX(74)9141

高規格救急車を更新配備しました

平成29年11月24日、町消防本部庁舎前で高規格救急車配備式を行い、同日から正式運用を開始しました。

同車両は、従来車より防振ベッドや高度救命処置用資機材の性能が上がり、搬送中の傷病者のストレス軽減と救命率向上が図られています。また、赤色点滅灯が増えたことで災害現場において車両の存在が識別されやすくなるとともに、反射材で隊員の安全がより確保されます。

■問い合わせ先

消防本部予防課 ☎(75)80003
警防担当 FAX(75)80800



高規格救急車

県内市町村 国民保護サイレン再生訓練

武力攻撃などの災害が発生した、または発生する可能性がある場合には、全国瞬時警報システム（Ｊアラート）で国から送られてくる緊急情報を、防災行政用無線を使用してお知らせします。今回、県では弾道ミサイルが日本に落下または上空を通過する事態を想定し、国民保護サイレン音の県民への周知を目的として、県内一斉に発令訓練を実施します。このサイレン音を町内51カ所に設置されている防災行政用無線から一斉に放送しますので、ご理解、ご協力をお願いいたします。

日時 1月31日（水）午前11時
放送内容 「これは、訓練です。これから国民保護サイレン音を放送します」（サイレン音14秒）「ただいまのサイレン音は訓練です」

■問い合わせ先

県危機管理対策課

☎045(210)3465

FAX045(210)8829

町民安全課

☎内線284

災害対策担当

FAX(74)9141

町の生産者自慢の品が勢ぞろい 農産物品評会を開催しました

平成29年11月18日、19日に寒川総合体育館で農産物品評会が行われました。優等賞は左表のとおりです。また、19日には即売会も開催されました。

品評会は、野菜、果物、花き、食品加工、鶏卵の部で分かれ、審査が行われました。野菜の部では、だいこんは例年より虫の被害が少なく、肌が綺麗な良品が多く出品され、ブロッコリーも花蕾の大きさが12センチ前後で締まりがよくそろったものが上位に選ばれていました。花きでは、花型や茎の堅さ、花弁が美しいものなどが上位に選ばれていました。

■優等賞の品目・生産者

品目	生産者(地域)
ブロッコリー	鈴木豊さん(大曲)
ねぎ	井上健一さん(倉見)
小松菜	木内敏夫さん(田端)
じゃがいも	舩水勝壽さん(田端)
キウイフルーツ	金子由美子さん(宮山)
だいこん	関根マサさん(宮山)
鶏卵	小菅隆志さん(宮山)
カーネーション	福岡美浩さん(宮山)
シクラメン	根岸健太さん(宮山)
味噌	宇田川貞子さん(宮山)

■問い合わせ先

農政課

☎内線752

農政担当

FAX(74)2833



審議会等の委員を募集します

応募資格 任期開始日時時点で、次のすべての要件を満たしていること

▼町に1年以上在住かつ在勤または在学の満20歳以上であること

▼町のほかの審議会等の委員でないこと

▼町の行政機関の職員または町議会議員でないこと

▼同一の審議会等の公募委員を2期続けて務めている場合は、その職を退いてから2年以上経過していること

※介護保険運営協議会委員は右記資格に加え、次のいずれかに該当していること

●介護保険の第1号被保険者(65歳以上)

●介護保険の第2号被保険者(40歳以上65歳未満の医療保険に加入している人)

●要介護(支援認定を受け、介護サービスを利用している人またはその家族)

申し込み 2月2日(金)までに各担当課、各公民館、町ホームページなどにある所定の申込書と、任意の様式で200〜400字にまとめた「私の考え」を各担当課へ郵送か直接、ファクスまたはEメール(町ホームページから)で

選考方法 選考委員会で申込書および「私の考え」により

選考を行い、結果は文書で通知します。



■委員を募集する審議会等の詳細

名 称	概 要	任 期	人数	年間開催回数	報酬・謝礼等	「私の考え」テーマ	問い合わせ先
情報公開制度運営審議会(兼)個人情報保護制度運営審議会	情報公開制度と個人情報保護制度をより良いものにしていくために制度の在り方や運用について調査、審議	4月1日～平成33年3月31日	1人	最低1回(諮問に応じて開催)	日額5,000円	情報の公開や個人情報の保護について思うこと	総務課 ☎内線242 行政総務担当 FAX(74)9141
公共施設再編計画策定外部委員会	町民参加による将来の公共施設の最適配置を考え、個別施設ごとの今後の在り方を検討	4月1日～平成32年6月(予定)	2人以内	6回程度	記念品	私が考える寒川町の公共施設の最適配置	施設再編課 ☎内線531 計画担当 FAX(75)9907
まちづくり推進会議	協働のまちづくりについて調査、協議	7月1日～平成32年6月30日	6人	3〜5回程度	日額5,000円	あなたにとって開かれた町政とは	協働文化推進課 ☎内線272 協働担当 FAX(74)9141
さむかわ男女共同参画プラン推進協議会	町の男女共同参画社会実現に必要な施策等を調査、検討	4月1日～平成31年3月31日	1人	3〜5回程度	記念品	男も女も対等で、いきいきと暮らせる社会をつくるには何が必要ですか	協働文化推進課 ☎内線274 文化担当 FAX(74)9141
介護保険運営協議会	介護保険事業計画や地域包括支援センター、地域密着型サービスについて調査、協議	4月1日～平成33年3月31日	3人	4回程度	日額5,000円	私が考える介護予防	高齢介護課 ☎内線135 介護保険担当 FAX(74)5613
生活支援・介護予防サービス基盤整備推進会議	日常生活で支援が必要な高齢者への、さまざまなサービスの基盤整備を推進するための協議	3月1日～平成31年3月31日	1人	3〜4回程度	記念品	「高齢者を支える地域のつながり」についての私の考え	高齢介護課 ☎内線135 介護保険担当 FAX(74)5613
スポーツ推進審議会	スポーツ施設・設備の整備、スポーツ指導者・団体の養成、スポーツ事業の実施などについて調査、審議	4月1日～平成32年3月31日	1人	4回程度	日額5,000円	寒川町におけるスポーツを取り巻く課題とその解決策に向けて	健康・スポーツ課 ☎内線266 スポーツ推進担当 FAX(74)9141
環境審議会	町環境基本計画の推進や見直し、そのほか環境の保全および創造に関する基本的事項および重要事項の調査、審議	4月1日～平成31年6月30日	1人	3回程度	日額5,000円	環境問題に関する私の考えについて	環境課 ☎内線432 環境保全担当 FAX(74)1385
廃棄物減量化等推進協議会	廃棄物問題について協議し、町民相互の協力と減量化、資源化などを推進	4月1日～平成32年3月31日	3人	5回程度	記念品	町のごみ減量と資源化について	環境課 ☎内線431 資源廃棄物担当 FAX(74)1385
寒川広域リサイクルセンター運営委員会	寒川広域リサイクルセンターの運営等に関する提言、協議	4月1日～平成32年3月31日	1人	2回程度	記念品	分別収集とリサイクルについて	寒川広域リサイクルセンター ☎(74)5547 FAX(74)5568
下水道運営審議会	下水道事業の運営に関する調査、審議	5月1日～平成32年4月30日	1人	3回程度	日額5,000円	公共下水道事業の必要性	下水道課 ☎内線337・338 管理担当 FAX(75)9906
町地域公共交通会議	地域の実情に即した輸送サービスの実現に必要な事項を協議する	4月1日～平成32年3月31日	1人	3回程度	なし	寒川町の公共交通(バス交通)の在り方	都市計画課 ☎内線322 都市計画・開発指導担当 FAX(75)9906
社会教育委員会	地域の社会教育に関する諸計画の企画・立案、調査研究	4月1日～平成32年3月31日	1人	5回程度	日額5,000円	地域参加を支援する社会教育活動	教育総務課 ☎内線514 社会教育担当 FAX(75)9907

※報酬が日額5,000円の委員は、勤務時間が1日4時間以上の場合、日額8,700円となります。

所得税や町・県民税の社会保険料 控除に必要な書類について

社会保険料控除用の
納付済金額について

国民健康保険料

後期高齢者医療保険料

介護保険料

保険料を納付書か口座振替で納めた人は、1月中旬に、国民健康保険料は世帯主に、後期高齢者医療保険料と介護保険料は本人に、申告用の納付済額確認書を送付します。3つの保険料を1枚の納付済額確認書にまとめて送付しますので、ご注意ください。なお、送付先の指定などがある場合は別々に送付します。

年金天引きで納めた人は、日本年金機構から送付される源泉徴収票に金額が記載されています。

■問い合わせ先

〈国民健康保険料・後期高齢者医療保険料〉

保険年金課 ☎内線127

国保・高齢者医療担当 FAX(74)5613613

〈介護保険料〉

高齢介護課 ☎内線136

介護保険担当 FAX(74)5613

国民年金保険料

世帯主または配偶者として、家族の国民年金保険料を納付した場合、納付した人がその保険料を申告できます。

申告する場合、社会保険料(国民年金保

険料)控除証明書または領収書の添付が必要です。平成29年9月30日までに納付実績があるものは、控除証明書が平成29年11月上旬までに送付されています。平成29年10月1日以降に初めて納付した場合、2月に送付されます。

控除証明書に記載されているほかに国民年金保険料を納めている場合は、その領収書を添付するか、控除証明書の再発行をご相談ください。

控除証明書に関する問い合わせは、ねんきん加入者ダイヤルか藤沢年金事務所へご連絡ください。

▼ねんきん加入者ダイヤル(3月15日(木)までの平日午前8時30分〜午後7時、第2土曜日午前9時〜午後5時)

☎0570(003)004

※050で始まる電話からの場合は、☎03(6630)2525

▼藤沢年金事務所 ☎0466(50)1151

■問い合わせ先

保険年金課 ☎内線124

年金担当 FAX(74)5613

要介護認定を受けている人の障害者控除と医療費控除について

要介護認定を受けている人の中には、町が交付する確認書を添付することにより、所得税や住民税の障害者控除と医療費控除を受けられる場合があります。

障害者控除の対象は、申告対象年の12月31日において要介護認定を受けており、町が定める基準に該当する人です。なお、おむつ代の医療費控除の対象は、前年の確定申告でおむつ代の医療費控除を受けており、申告対象年の12月31日において受けている要介護認定決定のため作成された主治医意見書の記載内容が要件に該当する人です。

してください。申請者の身分証明書等の写しが必要です。要件を確認後、確認書等を郵送します。また、介護サービス利用料が医療費控除の対象となる場合があります。詳しくは税務署にお問い合わせください。

■問い合わせ先

高齢介護課 ☎内線131

介護保険担当 FAX(74)5613

県政策局長表彰を受彰しました

平成29年度県統計功績者・統計グラフコンクール表彰式において、統計調査員の木村千恵子さん(宮山在住)と飛彈恭子さん(大曲在住)が県政策局長表彰を受彰しました。

12月2日にかながわ労働プラザで開催された表彰式に出席した木村さんは「大変なこともあるけれど、やりがいのある仕事なので、今後もがんばっていききたい」と語ってくれました。

問広報戦略課 ☎内線231
統計マーケティング担当
FAX(74)9141



住みよい環境を守り育てるまちづくり ポスターコンクール受賞作品決定

町の住みよい環境を守り育てるまちづくり条例をテーマに、町内の小・中学生が地域の環境美化や健康的な生活環境の保全への思いを込めて描いた111作品の中から各受賞作品が決定しました。

最優秀賞に選ばれた石倉圭一郎さんの

最優秀賞



寒川中学校3年
石倉圭一郎さん

優秀賞

旭小学校3年
赤澤優月さん



作品は、町内の各公民館、各地域集会所、各金融機関等で見るができます。

■問い合わせ先

環境課 内線435

環境保全担当 FAX(74)1385

優秀賞



旭小学校2年
渡邊ほのかさん

優秀賞

寒川小学校5年
井手音々帆さん



パブリックコメント (町民意見の公募)

皆さんの
意見を
聞かせて
ください

パブリックコメントは、町が条例や計画などを定めるときにその内容を公表して意見を求め、寄せられた意見等を考慮して意思決定を行うとともに、意見に対する町の考え方を公表するものです。

<茅ヶ崎市環境事業センター粗大ごみ処理施設整備基本計画(素案)>

新たに整備する粗大ごみ処理施設の整備に向けた基本条件等を整理・検討した同計画について意見を募集します。

対象 町内在住かが勤または在学の人、町内の事業者、町内で活動する団体

意見募集期間 1月5日(金)～2月6日(火)

資料配布閲覧場所 環境課、町役場1階ロビー、町民センター、同センター分室、北部・南部文化福祉会館、寒川総合図書館、健康管理センター、寒川総合体育館、町ホームページ
※資料配布閲覧期間は意見募集期間と同じです。

意見提出方法 所定の用紙または任意の用紙に住所、氏名(団体の場合は団体名と所在地)などを記入して資料配布閲覧場所にある意見募集箱へ直接、または同課へ郵送か直接、ファクスまたはEメール(町ホームページから)で
※お寄せいただいたご意見は、内容ごとに整理・分類し、茅ヶ崎市・寒川町の考え方とともに後日公表します。個別のご意見に対する回答はしません。

環境課 内線433 資源廃棄物担当 FAX(74)1385

すべてはあなたの笑顔のために
一般社団法人茅ヶ崎歯科医師会から

けんこう 健口のヒント

子どもの歯磨き ～仕上げ磨きのポイント～

前回(11月号)は仕上げ磨きの意義や始める時期について紹介しました。今回は仕上げ磨きのポイントです。

1. 姿勢

子どもの正面からの仕上げ磨きは、年齢が低いほど行いづらく、また危険です。小さいうちは親の膝の上に寝かせ、大きくなったら立たせたまま後ろに回り、頭をおなかや脇で固定して行うことをお勧めします。

2. 歯ブラシの使い方

軽い力で小刻みに丁寧に。力が強いと、歯肉を傷つけたり、効率が悪くなったりするだけでなく、痛がって歯磨きを嫌がる原因にもなります。子どもが飽きないように声を掛けながら、短時間で手早く、かつ丁寧に行いましょう。終わったら上手にできたことを褒めてあげることも大切です。また、子どもは親に日ごろから口元を触られていると、歯磨きに慣れ、嫌がりにくくなります。

3. スキンシップ

子どもは徐々に面倒くさい、恥ずかしいなどと思い始め、仕上げ磨きを嫌がるようになってきます。しかし、親の仕上げ磨きは子どもの虫歯予防に欠かせないものであると同時に、だんだんと減っていく子どもとのスキンシップの貴重な時間でもあるため、ぜひ続けるようにしてください。

健康・スポーツ課 内線263 健康づくり担当 FAX(74)9141

介護保険料の滞納に応じて 給付制限があります

お互いに助け合うことを基本理念に、加入者が保険料を出し合って社会全体で介護を支える介護保険制度では、保険料を滞納すると、介護サービスを受けるときに滞納期間に応じて次のような給付制限措置が取られます。

また、財産の差し押さえなどの滞納処分が行われたり、滞納期間に応じて延滞金が生じたりしますので、保険料は忘れずに納期限までに納めましょう。

■問い合わせ先

高齢介護課 ☎内線136

介護保険担当 FAX(74)5613

■介護保険料の滞納に応じた給付制限措置

滞納期間	給付制限措置
1年以上	▶費用の全額を負担 ▶保険給付分(費用の9割または8割)を、申請後に給付されます
1年6カ月以上	▶費用の全額を負担 ▶給付申請をしても、一部または全部が一時的に差し止められ、滞納していた保険料に充てられる場合があります
2年以上	▶滞納している保険料が時効で納付できなくなると、その期間に応じて利用者負担が3割になったり、高額介護(介護予防)サービス費が受けられなくなったりします

町民センターホールの 使用中止期間を変更します

1月から3月までの間に町民センターホール客席天井の改修工事を予定していましたが、追加工事が必要となったことから工事の実施を延期しました。それに伴い、左記の期間はホールが使用できなくなります。ご理解とご協力をお願いします。

使用中止期間 11月12日(月)～平成31年3月31日(日)

↑1月から3月のホール使用について

上記の変更に伴い、使用中止としていた1月から3月までの間は使用できることになりました。この期間の使用申し込みは、町民センターで受け付けています。

■問い合わせ先

町民センター ☎(74)2333
FAX(75)2239



不用物品の 有効利用



求めます

- ▶ピアノのペダル補助台
- ▶大人用自転車
- ▶寒川さくら幼稚園男児制服
- ▶電動アシスト自転車
- ▶冷蔵庫
- ▶色えんぴつ
- ▶彫刻刀

譲ります

- ▶寒川東中学校冬用制服(女子)
- ▶電子ピアノ
- ▶大人用自転車

町のホームページにも掲載しています。
詳しくはお問い合わせください

平成29年
12月14日現在

問町民窓口課 ☎内線254 町民相談担当 FAX(74)2833

寒川総合図書館発信

本棚のだ～なくんの この本、知ってる？

子どもの ことば

子育て



本棚のだ～なくん

編・著:子どもとことば研究会

出版社:小学館

0歳から6歳の乳幼児のことばとそのエピソードを交えながら、昔も今も変わらない子どもの特質と、今日の子どもたちのことばをめぐる課題について考えている本です。ユーモアあふれることばに、思わず笑ってしまい、ちょっと忘れていた自分の子どもころを思い出して、力が湧いてくるようです。

問寒川総合図書館 ☎(75)3615 FAX(75)3669